

滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会 公文書等管理部会の会議概要

県民活動生活課県民情報室

滋賀県公文書等の管理に関する条例に基づき、下記の事項を審議するため、滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会公文書等管理部会を開催しました。

● 名称：第7回滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会
公文書等管理部会

● 日時：令和3年9月21日（火）午後1時16分～午後2時47分

● 場所：大津市京町四丁目1-1
滋賀県大津合同庁舎 7-A会議室

● 議題：

- (1) 廃棄予定文書の歴史公文書該当性に係る滋賀県公文書等の管理に関する条例第8条第3項に基づく意見聴取について
- (2) 滋賀県公文書等の管理に関する条例第11条第2項に基づく現用公文書の管理に関する基準および滋賀県文書管理規程の一部改正について

【審議の概要】

- (1) 廃棄予定文書の歴史公文書該当性に係る滋賀県公文書等の管理に関する条例第8条第3項に基づく意見聴取について
 - ・ 令和3年度評価選別の概要について事務局から説明の後、委員からの意見聴取の方法および部局の分担について審議した。
 - ・ 二次選別結果についての御質問票は、質問等の対象となるファイルの特定に当たっては、1ファイルに1行を充てることとし、ファイルのリスト番号およびファイル名は、必ず対象ファイルのリスト（エクセルファイル）からのコピー＆ペーストの方法により記入することとした。
 - ・ 各委員の部局分担については、昨年度の分担と同部局を割振ると委員ごとの負担の差が大きいことから、各委員が担当するファイル数の負担をできる限り平準化するために担当部局を変更することとした。
- (2) 滋賀県公文書等の管理に関する条例第11条第2項に基づく現用公文書の管理に関する基準（ガイドライン）および滋賀県文書管理規程の一部改正について
 - ・ 押印事務の見直しに伴う出勤の記録の取扱いの変更に係るガイドラインの改正について事務局から説明を行った。

● 会議の公開・非公開：会議は公開で行いました。